

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

一般会計補正予算等について

○二本松市道の駅さくらの郷条例の一部を改正する条例制定について

問 新設する体験交流施設において、計画では高校生カフェという事業を行うとのことだが、生徒にも今回条例で定められた利用料金が適用されるのか。

答 施設の事業に参加してもらう形になるため、利用者としての料金はかからない。なお、事業は指定管理者に委託して進める予定である。

○令和元年度二本松市一般会計補正予算

問 家屋解体において、住家以外の物置等も対象になるのか。

答 基本的に住家の解体であるが、それに付随し、一体的に解体するときには物置等も対象となる場合もある。

問 家屋解体費用はどのように積算したのか。

答 県から参考となる単価が示されており、建物の床面積にその単価をかけて概算額を算出した。



机上審査の様子

産業建設常任委員会

特別会計条例等の一部を改正する条例制定、一般会計補正予算について

○二本松市特別会計条例等の一部を改正する条例制定について

問 簡易水道事業特別会計と下水道事業特別会計を公営企業会計に移行する理由は何か。また、会計の統合により今後の給水区域の拡張に支障は出ないのか。

答 施設の老朽化、人口減少による料金収入の減少等、公営企業会計をめぐる経営環境が厳しさを増している中で、経営状況を正確に把握した上で、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを目的に、総務省の指導により移行するものである。会計は上下水道それぞれ1本化となるが、あくまで会計手法の変更であり、事業ごとに区分して管理されるため、今後の給水区域の拡張計画に影響が出るものではない。

○令和元年度二本松市一般会計補正予算

問 災害関連地域防災がけ崩れ対策事業について、この事業の採択基準はどうなっているか。また、現地調査の結果を踏まえ、工法によっては工事費の大幅な削減ができると思うが、どのように考えているか。

答 市町村地域防災計画に危険箇所として記載され、または記載されることが確実である5メートル以上のがけ地のうち、激甚災害に伴い崩壊等が発生し、人家2戸以上に倒壊等著しい被害を及ぼすと認められる箇所において実施する事業費600万円以上のがけ崩れ防止工事に係るものが、採択の基準となる。また、工法については、今後の実施設計において、経済比較を十分に行い、内容を精査した上で検討していきたい。



現地調査の様子（災害関連地域防災がけ崩れ対策事業）

12月9日に付託された各議案は、12月12日に各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日12月18日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員長から報告された審査の主な状況をお知らせします。

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算等について

○二本松市手話言語条例制定について

問 手話の資格取得の支援など手話通訳の体制づくりが必要であると考えているが、市ではどのような施策を考えているか。

答 手話通訳者を養成するための各種講座・研修、市の登録手話通訳者にするための試験の実施などを充実させていくとともに、市民への周知を図り理解を深めていきたい。

○二本松市城山市民プールの指定管理者の指定について

問 城山市民プールのこれまで運営の中で利用者・団体からクレームなどの課題はあったか。

答 大きなクレームというものはない。細かな要望は出ているが、その都度改善をしており、適切に運営されてきたと考えている。

○令和元年度二本松市一般会計補正予算

問 学校給食等産地消推進事業県補助金について、対象となる物あるいは割合など、どのように交付されるのか。

答 補助事業の採択要件について、安達および東部給食センター事業においては、1回の給食で構成する品目のうち、8割以上が県内の農林水産物であれば、補助採択となるものであり、児童生徒数一人当たり500円を上限として交付されるものである。

センター地域学校給食施設管理経費の旭小学校の取組みについては、農林水産物の産地見学会や調理体験などを行うことを条件に、一団体5万円が交付されるものである。伝統野菜の生産者の話を聞いたり、生産体験、試食体験を実施する予定である。



机上審査の様子

～令和元年10月から11月にかけて予定されていた今年度の各常任委員会の行政視察は、台風19号の影響により市内でも多くの被害があり、災害対応等のため中止といたしました。～

議 会 の 動 き

12月1日付けで新会派の結成届がありました

■新会派 令和創生の会（本多 俊昭、小林 均、石井 馨）
会派の構成は次のとおりです。

◎会長 ○副会長 (12月1日現在)

会 派 名	結成年月日	会 員	
市政刷新会議 (6名)	平成30年7月1日	◎野地 久夫	○佐藤 運喜
		鈴木 一弘	齋藤 徹
		平栗 征雄	佐藤 源市
真 誠 会 (5名)	平成30年7月1日	◎平塚 興志一	○佐久間 好夫
		佐藤 有	坂本 和広
		堀籠 新一	
市 政 会 (3名)	平成30年7月1日	◎安齋 政保	○小野 利美
		熊田 義春	
日本共産党二本松市議団 (3名)	平成30年7月1日	◎斎藤 広二	○菅野 明
		平 敏子	
令和創生の会 (3名)	令和元年12月1日	◎本多 俊昭	○小林 均
		石井 馨	
加藤 建也 (1名)	平成30年7月1日	◎加藤 建也	
本多 勝実 (1名)	平成30年7月1日	◎本多 勝実	

また、次のとおり変更がありましたのでお知らせします。

■議会運営委員会委員 安齋 政保 → 小林 均

ペーパーレス会議システムを導入しました

二本松市議会では議会改革の一環として、資料の電子データ管理や情報の共有・効率化、コスト削減を図ることを目的とし、12月からペーパーレス会議システムを導入しました。

早速、12月3日開催の議員全員協議会から全議員がタブレット端末を使用し会議を開催しました。

今後は本会議や常任委員会等でも使用する予定で、議会運営の活性化及び議会・議員活動の充実に努めてまいります。



タブレットを使用して開催した議員全員協議会の様子